

第106期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
パレスホテル東京 4階 山吹

目次

■ 第106期定時株主総会招集ご通知	3
■ インターネットによる議決権行使のご案内	6
■ ライブ配信のご案内	8
<hr/>	
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	9
第2号議案 取締役11名選任の件	10
第3号議案 監査役2名選任の件	23
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	27
■ 事業報告	28
■ 連結計算書類	58
■ 計算書類	60
■ 監査報告書	62

※本総会では、インターネットによる「ライブ配信」を実施いたします。また本総会終了後に、ライブ配信の映像を、一部を除き事後配信いたします。詳細は「ライブ配信のご案内」をご確認ください。

※本総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

ニチレイグループ 企業経営理念

ミッション

使命・存在意義

くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する

ビジョン

目指す姿

私たちは地球の恵みを活かしたものづくりと、
卓越した物流サービスを通じて、
豊かな食生活と健康を支えつづけます

ニチレイが大切にしている価値観

日々の行動や意思決定の規準

1. お客様第一、安全第一、品質第一を貫く
2. 健全な利益を追求する
3. 透明性の高い経営を推進する
4. 持続可能な社会の実現に取り組む
5. 変革と創造に挑戦する

ご挨拶

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年能登半島地震により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、第106期定時株主総会を2024年6月25日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ニチレイグループは「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」というミッションを掲げており、どのような状況でも揺るがないものと考えております。その理念をしっかりと持ち、世の中のニーズを的確に捉え、お客様にご満足いただける価値ある商品・サービスを提供し続けていくことが私たちの使命であり、存在意義であると考えます。

当社グループを取り巻く環境は、グローバル規模で目まぐるしい変化が起きています。市場環境の変化やサステナビリティに対する社会からの要請に接し、持続可能な原料の調達や気候変動などの社会課題解決に資する事業活動が、さらなる成長には不可欠です。

「おいしい瞬間を届けたい」に込めた想いのもと、これからも食と健康における新たな価値を創造・提供していくことで、100年続く企業を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024年6月



代表取締役社長

大櫛頭也

株主各位

(証券コード 2871)
2024年6月3日
(電子提供措置の開始日2024年5月27日)

東京都中央区築地六丁目19番20号

株式会社ニチレイ

代表取締役社長 大衛 顕也

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしたく、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第106期定時株主総会招集ご通知」および「第106期定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ニチレイ」または「コード」に当社証券コード「2871」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

-
1. 開催日時 **2024年6月25日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)**
-
2. 開催場所 **東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 4階 山吹**
(ご出席の際は、「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
-
- | | | |
|---------|------|--|
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1.第106期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第106期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件 |
-
4. その他招集に関する決定事項 「議決権行使について」をご参照ください。
-

以上

議決権行使について

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

当日ご出席	郵送	インターネット
		
議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をお持ちください。	議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示をされない場合は、賛成表示があったものとして扱います。	詳細は「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
株主総会開催日時	行使期限	行使期限
2024年 6月25日（火曜日） 午前10時	2024年 6月24日（月曜日） 午後5時到着分まで	2024年 6月24日（月曜日） 午後5時入力分まで

議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち以下につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておらず、「第106期定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてのみ掲載しております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

インターネットによる議決権行使のご案内



行使期限

2024年6月24日(月曜日) 午後5時までに賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

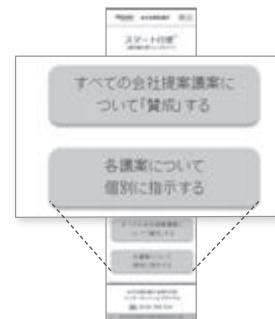


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」の議決権行使は**1回限り**です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い申し上げます。

※QRコードを再度読み取っていただくことにより、議決権行使ウェブサイトへ遷移することができます。



議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

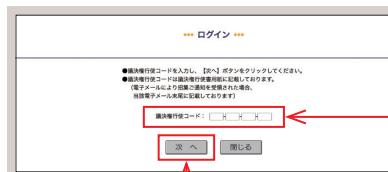
議決権行使
ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

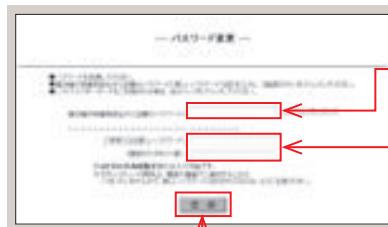


「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

PCやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

ライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。
なお、ライブ配信では、議決権行使やご質問等はできません。
議決権につきましては、郵送またはインターネットにより、事前の行使をお願い申し上げます。

配信日時 2024年6月25日（火曜日）午前10時から株主総会閉会まで

当日の視聴方法

1 「ライブ配信用ウェブサイト」にアクセスする

<https://v.sokai.jp/2871/2024/nichirei/>

※6月3日からアクセス可能です。視聴環境のテストを事前に行っていただけます。



2 ログインする

以下の**ログインID**と**パスワード**を入力し、サイト規約をご確認いただき、同意のチェックを入れて「ログイン」をクリックしてください。

- **ログインID** 議決権行使書に記載の
「株主番号」（9桁の半角数字）
- **パスワード** 議決権行使書に記載の
「郵便番号」
（7桁の半角数字、ハイフン抜き）

3 「ライブ視聴」ページにお進みいただき、以降、画面の案内に沿って、ご視聴ください。

※6月25日午前9時30分頃からご視聴可能です。

郵送により議決権を行使される株主様は、
議決権行使書紙を投函される前に、
「株主番号」及び「郵便番号」をお手元にお控えください。

株主番号 メモ欄

--	--	--	--	--	--	--	--	--

ログインID・パスワードに関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行株式会社
証券代行部  0120-288-324
(午前9時～午後5時、土日祝日を除く)

ライブ配信の視聴方法等に関するお問い合わせ先

株式会社プロネクサス
ライブ配信コールセンター  0120-970-835
(2024年6月25日（火曜日）午前9時から株主総会閉会まで)

ご留意事項

- ※ご使用のパソコン等の端末やインターネットの接続環境によっては、ご視聴いただけない場合や、映像・音声に不具合が生じる場合がございます。また、海外からはご視聴いただけない場合がございます。
- ※ご視聴は株主様本人のみに限定し、また、撮影・録画・録音・保存・SNS等での公開は、お断りいたします。
- ※ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ※やむを得ない事情により、ライブ配信を中断または中止する場合がございます。中止とする場合は、当社ウェブサイト（<https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>）にて、お知らせいたします。
- ※当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

事後配信

- ※ライブ配信の映像は、一部を除き、当社ウェブサイト（<https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>）にて、事後配信いたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、各事業年度の連結業績およびキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率（DOE）に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。

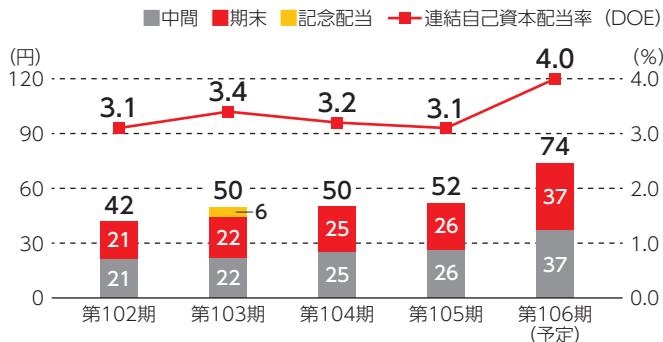
つきましては、当期の連結業績を踏まえ、期末配当を次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき37円
配当総額 4,725,700,051円
(1株あたりの年間配当金は、中間配当金37円を含め合計74円となります。)
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月26日

【ご参考】

1株あたり配当金・連結自己資本配当率（DOE）の推移



配当基準 (第106期より)

連結自己資本配当率 (DOE)

4.0%を目安に配当を実施

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（全員）は任期満了となりますが、今般、経営体制の強化をはかるために社外取締役1名を増員いたしたく存じます。つきましては、社外取締役5名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	在任期間
1	おおくし けんや 大櫛 顕也 再任	代表取締役社長	19/19回 (100%)	7年
2	たけなが まさひこ 竹永 雅彦 再任	取締役上席執行役員	18/19回 (94.7%)	5年
3	たなべ わたる 田邊 弥 再任	取締役上席執行役員	19/19回 (100%)	3年
4	すずき けんじ 鈴木 健二 再任	取締役上席執行役員	19/19回 (100%)	2年
5	たかく ゆういち 高久 祐一 再任	取締役上席執行役員	15/15回 (100%)	1年
6	しまもと かずのり 嶋本 和訓 新任	—	—	—
7	なべしま まな 鍋嶋 麻奈 再任 社外 独立	社外取締役	19/19回 (100%)	3年
8	はま いつお 濱 逸夫 再任 社外 独立	社外取締役	19/19回 (100%)	2年
9	はましん けんじ 濱島 健爾 再任 社外 独立	社外取締役	19/19回 (100%)	2年
10	よしまる ゆきこ 吉丸由紀子 新任 社外 独立	—	—	—
11	やまぐち ゆみ 山口 裕視 新任 社外 独立	—	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

※高久祐一氏は2023年6月27日開催の第105期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

**所有する当社の株式の数**

39,357株

取締役会出席状況

19/19回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社
2011年4月	株式会社ニチレイフーズ事業統括部長
2013年4月	当社経営企画部長
2014年6月	当社執行役員経営企画部長
2015年6月	株式会社ニチレイフーズ取締役常務執行役員 ブランド推進部・人事部・管理部・事業推進部・海外調達部・ 国際事業部管掌、経営企画部長
2017年4月	同社代表取締役社長
2017年6月	当社取締役執行役員
2018年4月	当社取締役執行役員 経営企画部管掌
2019年4月	当社代表取締役社長（現在に至る）
2020年5月	一般社団法人日本冷凍食品協会会長（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

一般社団法人日本冷凍食品協会会長

取締役候補者とした理由

大櫛顕也氏は、加工食品事業の生産部門、事業統括部門および経営企画部門等の業務経験ならびに当社およびニチレイフーズの社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、グループ経営を統括する立場からの意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式の数
27,540株
取締役会出席状況
18/19回 (94.7%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2013年4月 株式会社ニチレイフーズ ブランド推進部長
2015年4月 同社執行役員
生産統括部生産戦略部長、生産管理部長
2016年4月 同社執行役員
家庭用事業部長
2017年4月 同社常務執行役員
家庭用事業部長
2018年6月 同社取締役常務執行役員
2019年4月 同社代表取締役社長（現在に至る）
2019年6月 当社取締役執行役員
2023年4月 当社取締役上席執行役員（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

竹永雅彦氏は、加工食品事業の営業部門、ブランド推進部門、生産部門および家庭用事業部門での豊富な業務経験ならびにニチレイフーズの社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式の数

11,475株

取締役会出席状況

19/19回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
 2009年9月 株式会社ニチレイフレッシュファーム代表取締役社長
 2019年4月 株式会社ニチレイフレッシュ執行役員
 経営企画部長
 2020年6月 同社取締役執行役員
 経営企画部長
 2021年4月 同社代表取締役社長（現在に至る）
 2021年6月 当社取締役執行役員
 2023年4月 当社取締役上席執行役員（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

田邊弥氏は、長年にわたり畜産事業に携わり、鶏肉ブランドの確立に努め、当社グループの売上・利益の拡大に寄与した実績およびニチレイフレッシュの社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式の数
8,180株
取締役会出席状況
19/19回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年4月 当社入社
- 2019年4月 当社財務部長
- 2021年4月 当社執行役員
経営管理部長、財務部長
- 2022年2月 当社執行役員
経理部担当、経営管理部長、財務部長
- 2022年6月 当社取締役執行役員
経理部・経営管理部・不動産事業部管掌、財務部長
- 2023年4月 当社取締役上席執行役員
経理部・広報IR部・経営監査部・不動産事業部管掌、財務部長
- 2023年6月 当社取締役上席執行役員
経理部・広報IR部・経営監査部・品質保証部・不動産事業部管掌、
財務部長
- 2024年4月 当社取締役上席執行役員
経理部・広報IR部・人財開発部・経営監査部・品質保証部・
不動産事業部管掌、財務部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

鈴木健二氏は、長年にわたり財務・経理部門に携わっており、欧州駐在やガバナンスの構築・強化等の豊富な業務経験およびファイナンスに関する深い見識を有しております。また、同氏は、当社執行役員に就任以降、グループ全体戦略としての海外展開および事業ポートフォリオ管理に携わっております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式の数
8,180株
取締役会出席状況
15/15回 (100%)※

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1994年4月 当社入社
- 2012年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社
Nichirei Holding Holland B.V. 出向
- 2018年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社経営企画部長
- 2021年4月 当社執行役員
情報戦略部担当、経営企画部長
- 2023年4月 当社上席執行役員
情報戦略部・サステナビリティ推進部管掌、経営企画部長
- 2023年6月 当社取締役上席執行役員
情報戦略部・サステナビリティ推進部管掌、経営企画部長
- 2024年4月 当社取締役上席執行役員
情報戦略部・サステナビリティ戦略部・ダイバーシティ推進部管掌、
経営企画部長、新価値創造部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

高久祐一氏は、長年にわたり低温物流事業の経営企画部門に携わっており、経営計画を立案・策定した実績および欧州地域統括会社において経営管理業務に従事するなど海外事業に関する見識を有しております。

また、同氏は、当社執行役員に就任以降、グループ経営およびサステナビリティ戦略の推進に携わっております。当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。

※2023年6月27日開催の第105期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。



所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1996年4月 当社入社
- 2014年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社 上海駐在員事務所
- 2017年4月 同社バンコク駐在員事務所所長
- 2020年4月 同社営業戦略部長
- 2021年4月 同社執行役員
経営企画部長、営業戦略部長
- 2023年6月 同社取締役執行役員
経営企画部長、営業戦略部長
- 2024年4月 同社代表取締役社長（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

嶋本和訓氏は、長年にわたり低温物流事業に携わっており、物流ソリューションやDX推進等の業務改革および海外グループ会社のマネジメント等の豊富な業務経験を有しております。また、同氏は、同事業の経営企画部門において経営戦略を立案・策定した実績および本年4月からニチレイロジグループ本社の社長を務める等の経営経験を有しております。当社は、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



所有する当社の株式の数
2,900株

取締役会出席状況
19/19回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年8月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行
2000年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
2015年1月 DBS銀行入行
2016年8月 DBS証券株式会社代表取締役
2016年9月 DBS銀行在日代表
2020年1月 HiJoJo Partners株式会社執行役員
営業部長
2020年7月 デジタルグリッド株式会社バイスチェアマン（現在に至る）
2020年12月 株式会社和喜愛愛代表取締役（現在に至る）
2021年6月 当社社外取締役（現在に至る）

(重要な兼職の状況)

株式会社和喜愛愛代表取締役

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

鍋嶋麻奈氏は、海外業務の豊富な経験と金融分野の幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2021年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。



所有する当社の株式の数
500株
取締役会出席状況
19/19回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | |
|---------|--|
| 1977年4月 | ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社 |
| 2008年3月 | ライオン株式会社取締役、ハウスホールド事業本部長 |
| 2009年1月 | 同社取締役
ハウスホールド事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当 |
| 2010年3月 | 同社常務取締役
ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当 |
| 2012年1月 | 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者
リスク統括管理担当 |
| 2016年3月 | 同社代表取締役、取締役社長、執行役員、取締役会議長、最高経営責任者 |
| 2019年1月 | 同社代表取締役会長、取締役会議長、最高経営責任者 |
| 2022年3月 | 同社代表取締役会長、取締役会議長 |
| 2022年6月 | 当社社外取締役（現在に至る） |
| 2023年3月 | ライオン株式会社相談役（現在に至る） |

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

濱逸夫氏は、企業経営者としての豊富な経験と、研究開発に関する専門性および事業に関する幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2022年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。



所有する当社の株式の数
1,700株
取締役会出席状況
19/19回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	ウシオ電機株式会社入社
1999年4月	Ushio America, Inc.取締役社長 CEO
2000年11月	Christie Digital Systems, Inc.取締役社長 CEO
2004年4月	ウシオ電機株式会社上級グループ執行役員
2007年4月	同社グループ常務執行役員
2010年6月	同社取締役兼専務執行役員
2014年4月	同社代表取締役兼執行役員副社長
2014年10月	同社代表取締役社長
2019年4月	同社相談役
2020年4月	同社特別顧問 (現在に至る)
2020年6月	稲畑産業株式会社社外取締役
2022年6月	同社社外取締役 監査等委員 (2024年6月退任予定) 同社社外取締役 (現在に至る)
2024年6月	株式会社高松コンストラクショングループ社外取締役 (就任予定)

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

濱島健爾氏は、企業経営者としての豊富な経験と、海外事業に関する幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の委員および報酬諮問委員会の委員長として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2022年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 沖電気工業株式会社入社
 1998年4月 Oki America Inc.取締役兼沖電気工業株式会社ニューヨーク事務所長
 2004年10月 日産自動車株式会社ダイバーシティディベロップメントオフィス室長
 2008年4月 株式会社ニフコ入社
 2011年6月 同社執行役員
 2018年4月 積水ハウス株式会社社外取締役（現在に至る）
 2019年6月 三井化学株式会社社外取締役（2024年6月退任予定）
 2021年6月 ダイワボウホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る）

所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

(重要な兼職の状況)

積水ハウス株式会社社外取締役
 ダイワボウホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

吉丸由紀子氏は、米国法人等における海外事業およびM&A等を含むグローバル経営に関する豊富な経験と、人材開発・ダイバーシティおよびコーポレートガバナンス分野における幅広い見識を有しております。また、同氏は、株式会社ニフコの執行役員および複数の上場企業の社外取締役としての企業経営に関する豊富な経験を有しております。

当社は、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が取締役に選任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。



所有する当社の株式の数
0株
取締役会出席状況
—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	運輸省（現国土交通省）入省
2001年4月	国土交通省総合政策局政策課2002年ワールドカップサッカー大会国際旅客輸送対策室長
2005年8月	同省総合政策局貨物流通施設課長
2006年7月	岡山県副知事
2014年7月	国土交通省観光庁次長
2015年10月	三井物産株式会社経営企画部エグゼクティブアドバイザー
2016年4月	同社執行役員 三井物産戦略研究所代表取締役社長
2020年7月	同社執行役員Chief Strategy Officer補佐兼Chief Digital Information Officer補佐
2023年4月	同社特任アドバイザー（現在に至る）
2024年6月	株式会社商船三井社外取締役（就任予定）

社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

山口裕視氏は、国土交通省において、また岡山県副知事として、行政分野の幅広い業務に従事した豊富な経験を有しております。また、同氏は、三井物産株式会社の執行役員としてのサステナビリティ・グローバルビジネス・DX分野に関する豊富な見識を有しております。当社は、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が取締役を選任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「Ⅲ.会社役員に関する事項 - 1.取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の規定により鍋嶋麻奈、濱逸夫および濱島健爾の3氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で再任された場合は、当該契約を継続する予定です。
また、吉丸由紀子および山口裕視の両氏が本総会で選任された場合は、両氏とも同様の契約を締結する予定です。なお、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 鍋嶋麻奈、濱逸夫および濱島健爾の3氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会で再任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
また、吉丸由紀子および山口裕視の両氏が本総会で選任された場合は、両氏も独立役員となる予定です。
なお、山口裕視氏が2023年3月31日まで執行役員を務めていた三井物産株式会社と当社子会社との間には取引関係がございますが、同社から当社グループへの年間の支払額は、当社グループの年間連結売上高の1%未満です。
5. 鍋嶋麻奈氏の戸籍上の氏名は、床井麻奈です。
6. 山口裕視氏の戸籍上の氏名は、山口由美です。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役（社外監査役）朝比奈清氏および清田宗明氏は任期満了となります。

つきましては、当社における適正かつ有効な監査体制を引き続き維持するため、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

1

かとう たかあき
加藤 孝明

1957年6月12日生

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2005年3月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）香港支店長
2008年4月 みずほ証券株式会社執行役員
2009年4月 同社常務執行役員
2011年4月 同社常務執行役員兼みずほセキュリティーズアジア会長
2013年4月 KYB株式会社（現カヤバ株式会社）常務執行役員
2015年6月 同社取締役専務執行役員
2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員
2023年6月 同社相談役（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由

加藤孝明氏は、国内外で金融機関の要職を歴任した豊富な経験と、財務・会計・IRに関する幅広い見識を有しております。また、同氏は、カヤバ株式会社の代表取締役副社長執行役員として財務統轄・IR活動の強化をはじめとした企業経営全般にわたる豊富な経験を有しております。

当社は、同氏の経験と見識等を、監査に活かしたいため、社外監査役候補者といたしました。



所有する当社の株式の数

0株

取締役会出席状況

—

監査役会出席状況

—

略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年4月	農林水産省入省
1999年5月	外務省在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官
2003年10月	農林水産省生産局畜産部牛乳乳製品課長
2005年7月	同省生産局特産振興課長
2006年10月	同省農林水産技術会議事務局総務課長
2007年7月	同省大臣官房秘書課長
2010年1月	同省農林水産政策研究所政策研究調整官
2011年8月	同省大臣官房参事官（環境兼国際）
2013年4月	同省大臣官房国際部長兼内閣官房内閣審議官
2014年7月	同省生産局長
2015年8月	同省農林水産審議官
2019年7月	同省顧問
2020年9月	スロベニア国駐劔特命全権大使

社外監査役候補者とした理由

松島浩道氏は、農林水産省を中心に、長年にわたり、行政分野に従事した豊富な経験を有しております。また、同氏は、スロベニア国駐劔特命全権大使としての国際情勢・経済・文化等に関する幅広い見識を有しております。

当社は、同氏の経験と見識等を、監査に活かしたいため、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「Ⅲ.会社役員に関する事項 - 1.取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。
3. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の規定により、加藤孝明および松島浩道の両氏が本総会で選任された場合は、両氏との間で、賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。なお、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由
松島浩道氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、社外監査役候補者とした理由のとおり、当該分野において高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
5. 加藤孝明および松島浩道の両氏が、本総会で選任された場合は、両氏は東京証券取引所が定める独立役員となる予定です。

【ご参考】 社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断する。

1. 当社グループ関係者
当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者。
2. 取引先関係者
 - ①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。
（注）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い額以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
 - ②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者。
（注）「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう。
 - ③当社グループの主要な借入先又はその業務執行者。
（注）「当社グループの主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。
3. 寄付又は助成を行っている関係者
当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事その他業務執行者。
4. 専門的サービス提供者
 - ①弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領している者。
 - ②当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員。
5. 議決権保有関係者
 - ①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者。
 - ②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者。
6. 過去に該当したことがある者
 - ①過去に一度でも上記1に該当したことがある者。
 - ②過去3年間のいずれかにおいて上記2から5のいずれかに該当したことがある者。
7. 近親者
上記1から6に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。

【ご参考】本株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

地位・氏名		企業経営	ESG/サステナビリティ	グローバル(国際性)	研究開発	マーケティング	人財戦略	DX	財務会計/ファイナンス	法務/コンプライアンス
取締役	代表取締役社長 大櫛 顕也	●	●	●	●		●			●
	取締役上席執行役員 竹永 雅彦 (加工食品)	●		●	●	●				
	取締役上席執行役員 田邊 弥 (水産畜産)	●		●		●				
	取締役上席執行役員 鈴木 健二		●	●			●		●	●
	取締役上席執行役員 高久 祐一		●	●			●	●		
	取締役上席執行役員 嶋本 和訓 (低温物流)	●		●		●		●		
	社外取締役 鍋嶋 麻奈		●	●					●	
	社外取締役 濱 逸夫	●	●		●	●	●			
	社外取締役 濱島 健爾	●	●	●					●	
	社外取締役 吉丸由紀子		●	●			●			
	社外取締役 山口 裕視		●	●				●		
監査役	監査役（常勤） 加藤 達志		●		●					●
	監査役（常勤） 片渕 哲郎		●							●
	社外監査役 齊藤 雄彦		●							●
	社外監査役 加藤 孝明			●					●	
	社外監査役 松島 浩道		●	●						

※上記一覧表は、各取締役・監査役の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社は、2019年6月25日開催の第101期定時株主総会において当社取締役と株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的として、当社取締役の報酬を、①「基本報酬」、②「業績連動賞与」、③「株式報酬」で構成すること、また、社外取締役の報酬については、「①基本報酬」のみとすることを決議いただきました。

本議案は、その中の①「基本報酬」（年額2億7千万円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内））について、社外取締役の増員および社外取締役を取り巻く市場環境の変化を見据え、社外取締役分の年額を5千万円以内から1億円以内に改定することのご承認をお願いするものです（社外取締役分を含む取締役の基本報酬の総額の上限は年額2億7千万円以内から変更はございません）。

当該金額の設定においては、多様なバックグラウンドを持つ優秀な社外人材の獲得を目的として、当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬水準等を参考に、当社の取締役の職責・員数、および今後の経営環境の変化を勘案した上で設定しております。各取締役への具体的な支給時期および配分については、当社が任意に設置する報酬諮問委員会（構成員の過半数および委員長は社外役員とする）における審議・答申を経て、取締役会で決定することといたします。なお、本議案の内容については、事業報告「Ⅲ.会社役員に関する事項 - 2.役員報酬等の決定に関する方針」に沿う内容の取締役の個人別の報酬等の付与のために必要かつ合理的な内容であり、また、上記の目的、当社の業況、他社の水準その他諸般の事情を考慮して報酬諮問委員会における審議・答申を経て取締役会で決定していることから、相当な内容であると判断しております。

現在の取締役は10名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役は11名（うち社外取締役5名）となります。

参考図表 本議案が承認可決された場合の取締役の報酬の上限金額（年額）

	改定前	改定後
① 基本報酬	2億7千万円以内 （うち社外取締役分5千万円以内）	2億7千万円以内 （うち社外取締役分1億円以内）
② 業績連動賞与	1億3千万円以内	1億3千万円以内
③ 株式報酬	1億円以内	1億円以内

※当社と当社取締役とは委任関係にあり、使用人分の給与はございません。

以上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、欧米を中心にインフレ抑制の対応が進むなかで、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の活発化や、雇用・所得環境の改善などにより景気は緩やかに回復しました。一方で、海外景気の下振れ懸念や円安による物価高の影響などにより、景気の先行きは不透明感が残りました。

食品関連業界では、コスト高騰に対して価格改定が相次いだことにより、生活者の節約志向の動きも見られましたが、冷凍食品の需要は堅調に推移しました。

物流関連業界では、労働力不足が深刻化する中で、「トラックドライバー2024年問題」による物流コストの上昇や輸配送への影響が懸念され、顧客を含め業界を超えた対応が必要となっております。

また、サステナビリティに関しては、カーボンニュートラルの実現やサプライチェーンを含めた人権尊重の取組みなどの社会的な要請への対応が求められており、これらの情報開示の重要性も増しております。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画「Compass Rose 2024」（2022年度～2024年度）の2年目として、収益力の強化や資本効率の向上を図るとともに、気候変動への取組みやサプライチェーンの整備に注力するなどサステナビリティ経営を推進し、社会的価値と経済的価値の向上に努めました。

この結果、グループ全体の売上高は、主力の加工食品事業や低温物流事業が堅調に推移し、6,800億91百万円（前期比2.7%の増収）となりました。利益面では、円安影響や原材料・仕入価格などのコスト上昇に対応し、価格改定や収益改善の施策を進めたことなどにより、営業利益は369億11百万円（前期比12.1%の増益）、経常利益は382億55百万円（前期比14.4%の増益）となりました。

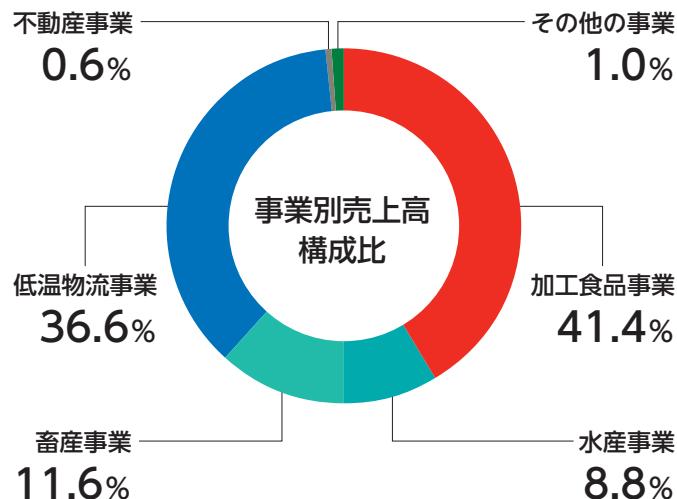
特別利益は、持分法適用関連会社の子会社化に伴う段階取得に係る差益など総額14億34百万円となる一方、特別損失は、固定資産除却損など総額25億30百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は244億95百万円（前期比13.6%の増益）となりました。

[連結経営成績]

	当期(百万円)	前期比(百万円)	増減率(%)
売上高	680,091	17,886	2.7
営業利益	36,911	3,975	12.1
経常利益	38,255	4,807	14.4
親会社株主に帰属する当期純利益	24,495	2,926	13.6

[事業別売上高・営業利益]



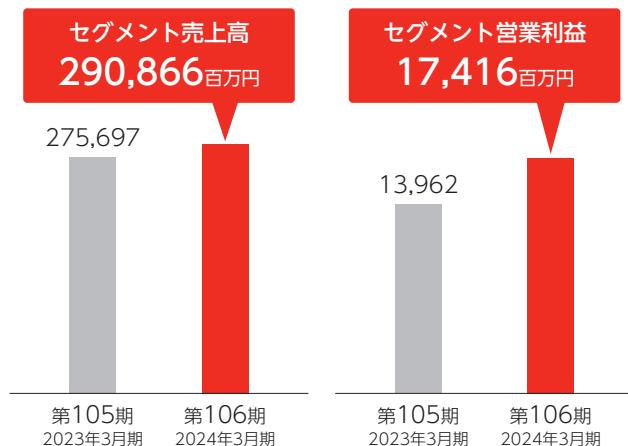
※調整額を除いて計算しております。

事業名称		売上高 (百万円)	対前期伸長率 (%)	営業利益 (百万円)	対前期伸長率 (%)
加工食品事業		290,866	5.5	17,416	24.7
水産事業		61,601	△10.7	591	△37.8
畜産事業		81,828	△4.6	1,043	8.8
低温 物流 事業	国内 物流ネットワーク事業	118,591	3.5	6,473	6.2
	国内 地域保管事業	63,814	2.0	7,442	0.1
	小計	182,405	3.0	13,916	2.9
	海外事業	71,137	11.6	3,555	47.7
	その他・共通	3,813	13.4	△1,638	—
小計		257,355	5.4	15,833	4.5
不動産事業		4,465	△1.5	1,659	△7.8
その他の事業		6,782	11.3	1,288	55.4
調整額		△22,808	—	△921	—
合計		680,091	2.7	36,911	12.1

(注) 調整額のうち、売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高であり、営業利益は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益であります。

1 加工食品事業

加工食品業界では、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、生活者の行動制限がなくなり、行楽やイベント需要、外国人観光客増加によるインバウンド需要も大きく回復し、堅調に推移しました。一方、コスト上昇による業界全体での価格改定の動きは継続しました。



業績のポイント

売上高は、価格改定の浸透に加え、主力商品や新たな付加価値商品を拡販したことや、海外での売上げも寄与し増収となりました。営業利益は、原材料・仕入れ価格などのコストアップが続くなか、価格改定効果などにより増益となりました。

家庭用調理品

卵原料の供給回復により炒飯を中心とした米飯類の販売数量が回復したほか、「香ばし麺の五目あんかけ焼そば」や「三ツ星プレート」シリーズなど秋の新商品の販売が好調に推移し、増収となりました。

業務用調理品

収益性の改善を進めたチキン加工品の販売が回復したことや大手ユーザー向けの米飯類やコロッケ類の販売が好調に推移し、増収となりました。

農産加工品

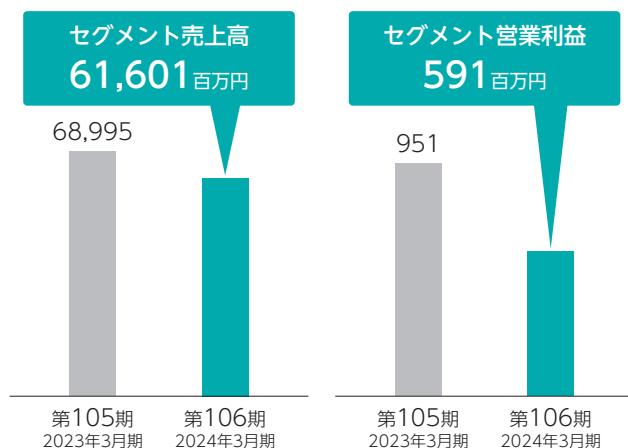
調達コスト上昇に対して価格改定を進めたほか、品質面や利便性などの顧客ニーズに対応したことにより、「そのまま使える」シリーズや秋に発売した家庭用アッセンブル商品「ささみプロッコリー」などの販売が好調に推移し、家庭用・業務用ともに増収となりました。

海外 (2023年1月～2023年12月)

米国子会社のInnovAsian Cuisine Enterprises社では、新商品の投入やプロモーションを進めたものの、インフレによる消費減退の影響を受け現地通貨ベースでは減収となりましたが、海外全体では円安による為替換算影響もあり増収となりました。

2 水産事業

水産業界では、欧米を中心に物価上昇に伴う消費低迷の傾向が見られましたが、円安を背景に日本国産品の需要は堅調に推移しました。日本国内においては、インバウンドの拡大により需要が回復しました。

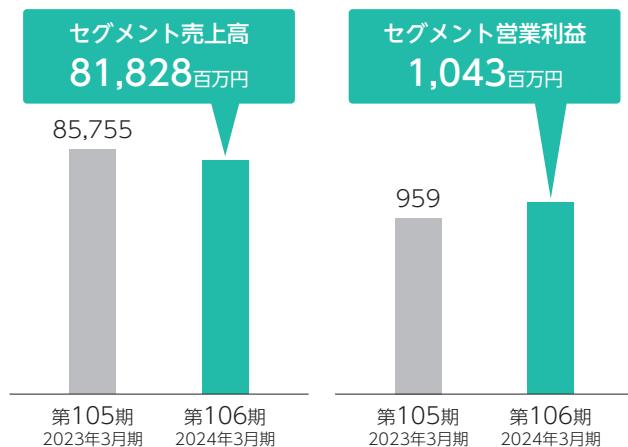


業績のポイント

低収益商材の削減を進めたことにより減収となりました。利益面では高収益商材や認証品の販売に注力するとともに、調達コストの増加に対応した販売価格の改定を進めましたが、「魚卵」の収益性が低迷し減益となりました。

3 畜産事業

畜産業界では、国産鶏肉相場は高止まりの状態が継続し、国産豚肉は国内で発生した家畜の疾病による影響で相場は不安定に推移しました。輸入品は、円安の影響などにより調達価格は上昇傾向で推移しました。

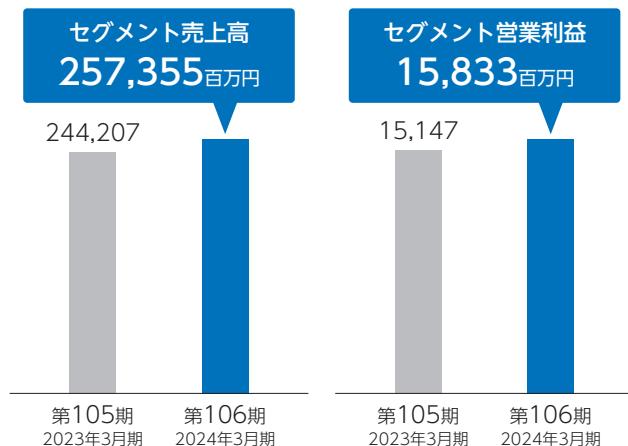


業績のポイント

主に量販店向けの販売数量が減少し減収となりましたが、販売価格の改定や輸入冷凍品の調達方法の見直しなどにより増益となりました。

4 低温物流事業

低温物流業界では、大都市港湾地区を中心に、下半期に入り円安による輸入貨物の減少や物価高に伴う消費の低迷を受け、在庫水準及び荷動きの悪化につながりました。また、2024年問題を目前として労働力不足による荷役作業・輸配送のコストが上昇しました。



業績のポイント

国内・海外ともに保管・輸配送需要を着実に取り込むとともに、料金の適正化や業務効率化の推進、更にはエネルギーコスト高影響の緩和などにより増収・増益となりました。

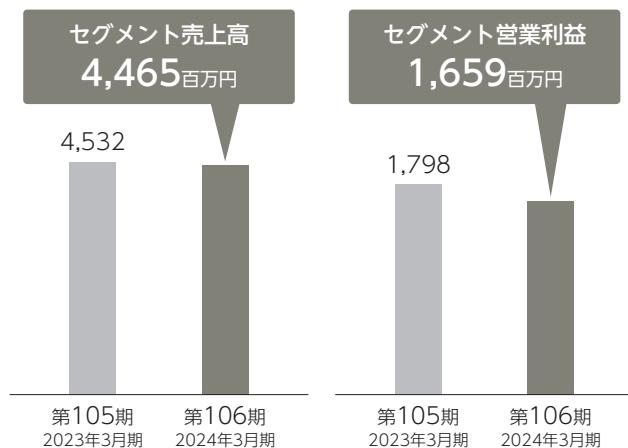
国内

新設拠点の稼働などによりリテール（TC）事業が堅調に推移したことや、3PL事業の拡大により増収となりました。利益面では、増収効果に加え、エネルギーコストの影響を電力及び燃料サーチャージの収受により軽減したことや業務効率化の推進により、増益となりました。

海外（2023年1月～2023年12月）

欧州地域においては、エネルギーコストの安定化や料金改定効果の継続に加え、港湾地区での輸入貨物の集荷拡大や英国における保管・輸送一体型のサービス提供の推進、円安による為替換算影響も寄与し、増収・増益となりました。

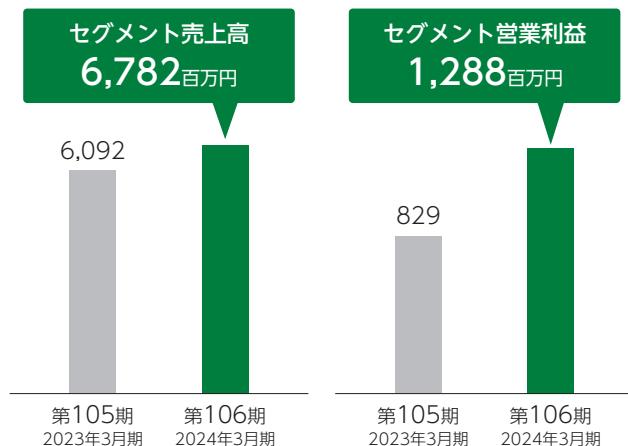
5 不動産事業



業績のポイント

主力である賃貸オフィスビル事業において、省エネルギー対策工事などを計画的に実施し安定収益の確保に努めたものの、リニューアル工事の追加実施や工事費の上昇などにより減収・減益となりました。

6 その他の事業



業績のポイント

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、新型コロナ・インフルエンザ抗原同時検査キットの取扱いが拡大したことに加え、分子診断薬やバイオ医薬品原料の販売も堅調に推移し増収・増益となりました。

2. 対処すべき課題

【全体戦略、財務戦略及びセグメント別の事業計画】

①全体戦略

サステナビリティ基本方針に基づく事業活動を通じて、豊かな食生活と健康を支える企業としての社会的責任を果たしつつ、資本効率を追求した経営に取り組み、社会的価値と経済的価値の向上を目指してまいります。

その実現のため、国内事業の成長戦略を計画通り完遂し、顕在化する地政学リスクやESG課題に対応した持続的なサプライチェーン構築に向けて事業ポートフォリオの最適化を図ります。また次なる成長に向けて、海外事業拡大や新たな価値創出に資源を配分し、多様な人財の活躍やデジタル活用を通して、重要事項（マテリアリティ）の目標達成に注力します。

グループ中期経営計画「Compass Rose 2024」（2022年度～2024年度）の2年目にあたる2023年度は、原材料価格やエネルギーコストの高騰、円安などの影響を受けるなか、主力事業の業務効率化や価格改定効果、海外事業の伸長などにより、売上高・営業利益ともに過去最高となりました。一方、収益力の向上や次代の成長に向けた基盤の構築に課題を残しました。

計画最終年度にあたる2024年度は、調達コストの上昇圧力や人手不足による影響が継続するものの、インバウンド需要の増加や個人消費回復の兆しが見込まれます。これらの環境変化に対応した経営施策を着実に遂行することで、連結業績は、売上高6,900億円、営業利益390億円を目指します。

グループ重要事項 (マテリアリティ)	グループで目指す姿
食と健康における新たな価値の創造	食と健康における既存領域を超えた挑戦により、新たな市場や顧客価値を創造する
食品加工・生産技術力の強化と低温物流サービスの高度化	食品の加工・生産、低温物流で培ったコアコンピタンスをさらに磨き上げ、グローバル市場において、社会課題の解決と競争優位性による収益力向上を実現する
持続可能な食の調達と循環型社会の実現	事業の基盤であるサプライチェーンに関わる様々な社会課題を解決し、持続可能な食の調達と循環型社会の実現に貢献する
気候変動への取り組み	気候変動の影響を大きく受ける食品・物流企業として、サプライチェーン全体での温暖化対策やエネルギー削減をステークホルダーとともに取り組む
多様な人財の確保と育成	持続可能な成長を実現するため、多様な人財を確保・育成するとともに、包摂的な企業風土を醸成する

②財務戦略

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元へ振り向けます。

株主還元については、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針とします。

- ・連結自己資本当期純利益率（ROE）は10%以上を維持します。
- ・連結自己資本配当率（DOE）4.0%を目安に配当を実施します。

資本効率について、事業別のROIC目標を設定し、評価と資源配分を行うとともに、資本コストの低減を図り、グループ全体の企業価値向上を目指します。

<2024年度 セグメント別計画数値>

セグメント	簡易ROIC*
加工食品	11.4%
水産	7.5%
畜産	16.8%
低温物流	7.5%
バイオサイエンス	9.2%

*簡易ROIC=税引後営業利益÷主要使用資本（営業資金＋有形無形固定資産）

③セグメント別の事業計画

(イ) 加工食品事業

- ・健康価値やパーソナルユース需要の高まりに応えた商品を開発し、事業拡大を図ります。
- ・重点カテゴリの生産・販売数量を拡大するとともに、コスト高を吸収する仕組みづくりを推進します。

- ・生産体制の強化及び原材料調達のリスク分散による持続可能なサプライチェーンを構築します。
- ・北米におけるアジアンフーズの堅実な成長を取り込むとともに、新たな柱の構築に取り組みます。

(ロ) 水産・畜産事業

- ・カテゴリの選択と集中による資本効率と収益性を向上します。
- ・グループシナジー効果を見据え、収益力を強化する仕入れ・販売体制を構築します。
- ・環境認証素材の水産品の取扱いを拡大するとともに、北米市場における販売の伸長を図ります。

(ハ) 低温物流事業

- ・2024年の労働法規制対応を含む幹線輸送機能と冷凍食品物流プラットフォームを拡大します。
- ・保管運送一体運営の高度化により全国ネットワーク効果の最大化を図ります。
- ・業務革新、先端技術を活用した現場作業の高度化と効率化を推進します。
- ・将来の資本効率向上につながる設備投資を実施します。
- ・欧州における港湾拠点の活用や組織横断的な機能連携を強化するとともに、ASEAN拠点への投資など海外事業を拡大します。

(ニ) バイオサイエンス事業

- ・免疫染色装置と検査試薬を一体とした分子診断薬の販売を拡大します。
- ・抗原検査キットの需要変動に対し安定供給体制を確立し、営業力を向上します。

3. 設備投資の状況

当期における設備投資等の総額は312億83百万円、減価償却費は242億19百万円となりました。なお、設備投資の内容は冷蔵設備及び生産設備等の増強、合理化・維持保全などであります。

(当期中に完成した主要な設備)

株式会社キューレイ (福岡県宗像市)	工場の新設 (日産70 t)
Nichirei do Brasil Agricola Ltda. (ブラジル ペルナンブコ州)	工場の新設 (年産560 t)
株式会社キョクレイ 神戸六甲物流センター (兵庫県神戸市)	物流センターの新設 (設備能力27,691 t)

(当期末現在継続工事中の主要な設備)

Nichirei TBA Logistics Vietnam LLC (ベトナム ロンアン省)	物流センターの新設 (設備能力42,985 t)
Frigo Logistics Sp. z o.o. (ポーランド ズニン市)	物流センターの増設 (設備能力20,104 t)
Frigo Logistics Sp. z o.o. (ポーランド ノヴィ・ドゥヴル市)	物流センターの新設 (設備能力42,552 t)

4. 資金調達の状況

当社は、2023年11月に無担保社債（国内公募普通社債）100億円を発行しております。なお、当期中に増資による資金調達は行っておりません。

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

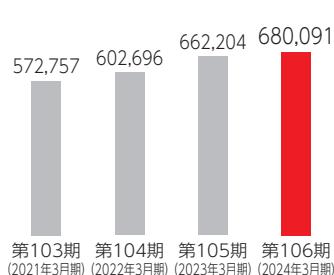
区分	単位	第103期 (2021年3月期)	第104期 (2022年3月期)	第105期 (2023年3月期)	第106期(当期) (2024年3月期)
売上高	百万円	572,757	602,696	662,204	680,091
営業利益	百万円	32,949	31,410	32,935	36,911
経常利益	百万円	33,532	31,667	33,448	38,255
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,212	23,382	21,568	24,495
1株当たり当期純利益	円・銭	159.19	176.72	167.14	191.80
総資産額	百万円	405,719	427,606	457,333	485,157
純資産額	百万円	210,426	217,903	233,513	265,942
1株当たり純資産額	円・銭	1,525.76	1,630.84	1,757.70	1,984.04
設備投資等の金額	百万円	37,776	27,913	30,416	31,283
有利子負債 (うちリース債務)	百万円	96,423 (15,665)	104,718 (14,545)	114,580 (14,515)	97,954 (14,062)

(注) 1. 有利子負債の下段()内は内書きで、リース債務の期末残高であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しております。

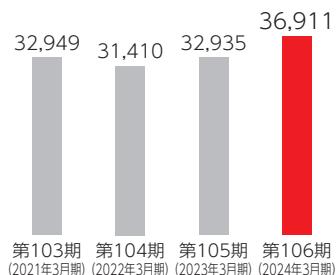
売上高

(百万円)



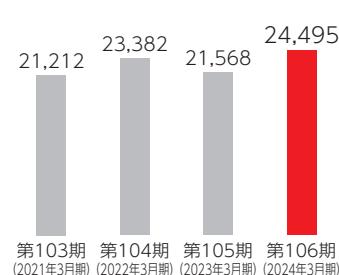
営業利益

(百万円)



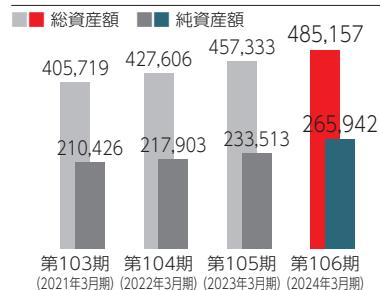
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



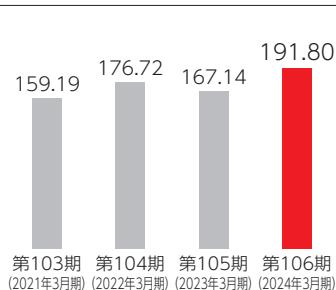
総資産額・純資産額

(百万円)



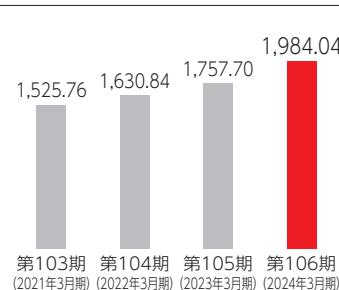
1株当たり当期純利益

(円・銭)



1株当たり純資産額

(円・銭)



6. 重要な親会社及び子会社の状況 [2024年3月31日現在]

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ニチレイフーズ	15,000百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社キューレイ ※1	10百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd. ※1	30億1,400万 タイ・パーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
Surapon Nichirei Foods Co., Ltd. ※1	1億タイ・パーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
InnovAsian Cuisine Enterprises Inc. ※1	220万米ドル	100.0	加工食品の販売業
Nichirei Sacramento Foods Corporation ※1	3,911万米ドル	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社ニチレイフレッシュ	8,000百万円	100.0	水産品、畜産品の加工・販売業
株式会社ニチレイロジグループ本社	20,000百万円	100.0	低温物流事業統括、設備の賃貸
株式会社ロジスティクス・ネットワーク ※2	100百万円	100.0	貨物利用運送業、冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西 ※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社キョクレイ ※2	298百万円	100.0	冷蔵倉庫業
SCG Nichirei Logistics Co., Ltd. ※2	8億306万 タイ・パーツ	49.0	冷蔵倉庫業、輸配送業
Thermotraffic GmbH ※2	120万ユーロ	100.0	通関業、輸配送業
株式会社ニチレイバイオサイエンス	450百万円	100.0	診断薬等の製造・売買

(注) ※1 株式会社ニチレイフーズを通じて間接所有しているものです。

※2 株式会社ニチレイロジグループ本社を通じて間接所有しているものです。

7. 主要な事業内容 [2024年3月31日現在]

事業名称		当社・子会社・関連会社の主要な事業内容（主なサービス・取扱品目など）
加工食品事業		子会社：加工食品の製造・加工・販売、農産物の加工・販売 関連会社：加工食品の製造・販売 【取扱品目】 調理冷凍食品（チキン・食肉加工品、米飯類、コロツケ類、中華惣菜、スナック類など）、農産加工品、レトルト食品、ウエルネス食品、アセロラ、包装氷
水産事業		子会社：水産物の加工・販売、水産物の売買 【取扱品目】 えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、魚卵類などの水産物、水産素材加工品
畜産事業		子会社：畜産物の加工・販売、畜産物の加工作業、肉用鶏の飼育・販売 【取扱品目】 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品
低温物流事業	物流ネットワーク事業	子会社：輸配送サービス・配送センター機能の提供、物流コンサルティング（3PL）、物流センター運営事業（注）3PL（サードパーティー ロジスティクスの略称）
	地域保管事業	子会社：保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、荷役サービスの提供 関連会社：冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 【主な保管サービス】 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍
	海外事業	子会社：オランダ・ドイツ・ポーランド・フランス・イギリス・中国・マレーシア・タイ・ベトナムにおける物流サービスの提供 関連会社：マレーシアにおける物流サービスの提供
	エンジニアリング事業	子会社：建築工事・設計、メンテナンス
不動産事業		当社：オフィスビル・駐車場の賃貸 子会社：不動産の賃貸・管理
その他の事業		子会社：診断薬・医療機器等の製造・売買、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービス 関連会社：加工食品の製造・販売、情報システムサービス、食品の分析評価・研究開発

8. 主要な事業所 [2024年3月31日現在]

(事業名称) 会社名	本社所在地	主な事業所
当 社 (持 株 会 社)	東京都中央区	
(加工食品事業)		
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区	<研究所> 技術開発センター (千葉市美浜区) <支社> 北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 関東信越 (さいたま市大宮区)、 首都圏 (東京都中央区)、 中部 (名古屋市熱田区)、関西 (大阪市北区)、 中四国 (広島市中区)、九州 (福岡市博多区) <生産工場> 森 (北海道茅部郡森町)、白石、山形、船橋、 関西 (大阪府高槻市)、長崎
株式会社キューレイ	福岡県宗像市	
GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd.	タイ	
Surapon Nichirei Foods Co., Ltd.	タイ	
InnovAsian Cuisine Enterprises Inc.	米 国	
Nichirei Sacramento Foods Corporation	米 国	
(水産事業・畜産事業)		
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区	北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 東日本 (東京都中央区)、中部 (名古屋市熱田区)、 西日本 (大阪市北区)、九州 (福岡市博多区)
(低温物流事業)		
株式会社ニチレイロジグループ本社	東京都千代田区	
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	東京都千代田区	船橋物流センター、東扇島物流センター (川崎市川崎区)、 郡山センター、関西センター (京都府長岡京市)
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西	大阪市北区	大阪埠頭物流センター (大阪市住之江区)、 大阪新南港物流センター (大阪市住之江区)
株式会社キョクレイ	横浜市中区	大黒物流センター (横浜市鶴見区)
SCG Nichirei Logistics Co., Ltd.	タイ	
Thermotraffic GmbH	ドイツ	
(不動産事業)		
当社不動産事業部	東京都中央区	
(その他の事業)		
株式会社ニチレイバイオサイエンス	東京都中央区	

9. 企業集団の従業員の状況 [2024年3月31日現在]

事業名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
加工食品事業	1,903 (1,839)	8,039 (-)	9,942 (1,839)	446 (△6)
水産事業	181 (40)	509 (-)	690 (40)	△74 (△28)
畜産事業	403 (74)	- (-)	403 (74)	3 (-)
低温物流事業	2,954 (551)	1,939 (-)	4,893 (551)	234 (△80)
不動産事業	13 (1)	- (-)	13 (1)	- (-)
その他の事業	195 (29)	14 (-)	209 (29)	1 (△5)
全社共通	235 (5)	- (-)	235 (5)	9 (2)
合計	5,884 (2,539)	10,501 (-)	16,385 (2,539)	619 (△117)

(注) 1. 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。

2. 「従業員数」の下段()内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きであります。

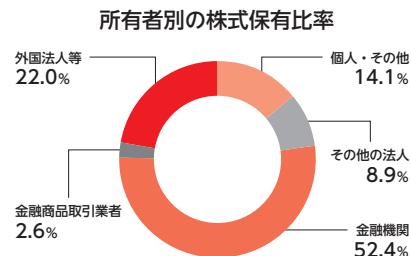
10. 主要な借入先及び借入額 [2024年3月31日現在]

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	10,600
株式会社三菱UFJ銀行	5,897
農林中央金庫	3,900
日本生命保険相互会社	3,500
株式会社三井住友銀行	1,880
富国生命保険相互会社	1,200
住友生命保険相互会社	1,200

(注) 上記の他、シンジケートローンによる借入金(総額7,000百万円)があります。

Ⅱ. 株式に関する事項 [2024年3月31日現在]

1. 発行可能株式総数 360,000,000株
2. 発行済株式の総数 134,075,652株
(うち自己株式6,354,029株)
3. 株主数 20,551名
(前期末比2,037名減)
4. 上位10名の株主



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,255	20.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	16,737	13.1
日本生命保険相互会社	5,744	4.5
株式会社みずほ銀行	3,813	3.0
株式会社日清製粉グループ本社	2,719	2.1
富国生命保険相互会社	2,680	2.1
農林中央金庫	2,675	2.1
住友生命保険相互会社	1,855	1.5
株式会社三菱UFJ銀行	1,703	1.3
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,586	1.2
合 計	65,771	51.5

(注) 持株比率は、自己株式 (6,354千株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 [2024年3月31日現在]

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 櫛 顕 也	一般社団法人日本冷凍食品協会会長
取締役 (上席執行役員)	梅 澤 一 彦	株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長
取締役 (上席執行役員)	竹 永 雅 彦	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
取締役 (上席執行役員)	田 邊 弥	株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長
取締役 (上席執行役員)	鈴 木 健 二	経理部・広報IR部・経営監査部・品質保証部・不動産事業部管掌、 財務部長
※ 取締役 (上席執行役員)	高 久 祐 一	情報戦略部管掌、経営企画部長、サステナビリティ推進部長
社 外 取 締 役	昌 子 久仁子	株式会社メディパルホールディングス社外取締役 D I C株式会社社外取締役 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション 研究科教授
社 外 取 締 役	鍋 嶋 麻 奈	株式会社和喜愛愛代表取締役
社 外 取 締 役	濱 逸 夫	
社 外 取 締 役	濱 島 健 爾	稲畑産業株式会社社外取締役 監査等委員
常 勤 監 査 役	加 藤 達 志	
常 勤 監 査 役	片 渕 哲 郎	
社 外 監 査 役	齊 藤 雄 彦	弁護士
社 外 監 査 役	朝比奈 清	
社 外 監 査 役	清 田 宗 明	株式会社小森コーポレーション社外監査役 株式会社JCU社外取締役

執行役員 (取締役以外)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
上 席 執 行 役 員	狩 野 豊	法務部管掌、総務部長、人事部長、秘書室長
上 席 執 行 役 員	横 井 英 夫	株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長
執 行 役 員	奥 河 卓 司	品質保証部長
執 行 役 員	坂 口 譲 司	情報戦略部長

(注) 1. ※印を付した取締役は、2023年6月27日開催の第105期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

2. 社外監査役の清田宗明は、長年にわたり金融機関の経営に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 社外取締役の昌子久仁子、鍋嶋麻奈、濱逸夫、濱島健爾、社外監査役の齊藤雄彦、朝比奈清及び清田宗明は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

4.取締役の川崎順司は、2023年6月27日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任しました。

5.2024年4月1日付をもって、取締役の担当及び重要な兼職は次のとおり変更になりました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
鈴木 健二	経理部・広報IR部・人財開発部・経営監査部・品質保証部・不動産事業部管掌、財務部長
高久 祐一	情報戦略部・サステナビリティ戦略部・ダイバーシティ推進部管掌、経営企画部長、新価値創造部長

6.2024年4月1日付をもって、片岡恵美が執行役員に就任しました。

7.2024年4月1日付をもって、執行役員の担当及び重要な兼職は次のとおり変更になりました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
狩野 豊	人事企画部・法務部管掌、総務部長、秘書室長
片岡 恵美	ダイバーシティ推進部長

8.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員並びに国内及び一部海外子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されません。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

2. 役員報酬等の決定に関する方針

(1) 役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

① 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会において、毎期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しております。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関より審議に必要な情報等を得ております。

② 役員報酬等の決定方針の変更点

「4. 当事業年度に係る報酬諮問委員会の運営状況」に記載のとおり、当事業年度における報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会は現行報酬制度が概ね妥当であるものと判断しております。他方で、近年、社外取締役に対する期待役割が増大し、多様なバックグラウンドを持つ優秀な社外人財の獲得が求められるなか、社外取締役の報酬水準の決定に際して参考にする報酬市場調査データを、「当社と業態や規模が類似する企業の報酬水準」から、「当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬水準」に変更するとともに、社外取締役が指名諮問委員会又は報酬諮問委員会の委員長に就任する場合は「委員長手当」を加算することとしました。2024年度の役員報酬等の決定方針に関して、その他の重要な変更等はありません。

(2) 役員報酬等の決定方針

① 基本方針

【取締役（社外取締役を除く）】

- ・当社グループの企業経営理念、「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」、並びに経営戦略に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- ・長期経営目標を実現するため、グループ重要事項（マテリアリティ）や中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な成果や企業価値に連動する報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。
- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人財の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案した上で、当社の役員に相応しい処遇とする。

【社外取締役】

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとする。

② 報酬構成・報酬水準

【取締役（社外取締役を除く）】

社外取締役を除く取締役の報酬は、以下に示すとおり、基本報酬（固定報酬）である「役割給」「取締役手当」及び変動報酬である「業績連動賞与」「株式報酬」により構成します。業務執行に係る「役割給：業績連動賞与：株式報酬」の比率は、基準額で概ね「60%：20%：20%」となるように設定します。報酬水準は、客観的な報酬市場調査データ（食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人財の競合する企業の報酬水準）等を参考に、当社取締役の職責・員数及び今後の経営環境の変化等を勘案し、第三者機関の意見を取り入れたうえで、適切な金額に設定します。

報酬構成要素		構成比	目的・概要
基本報酬 (固定報酬)	役割給	約60%	業務の執行（職務の遂行）に対する基礎的な報酬 各取締役の役割の大きさに応じて設定
	取締役手当	定額	経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬 取締役について一律の金額で設定
変動報酬	業績連動賞与	約20%	毎期の財務目標・戦略目標の達成を動機づける報酬 目標達成時に支給する額（「基準額」）は役割給に対する割合で設定 目標達成度に応じて基準額の0%～200%の範囲内で金銭を支給
	株式報酬 (譲渡制限付株式)	約20%	長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬 毎期交付する株式の価値（「基準額」）は役割給に対する割合で設定 毎期、基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

【社外取締役】

社外取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬は、取締役会の一員として全ての社外取締役に一律の金額で支給する「基礎報酬」と、指名諮問委員会または報酬諮問委員会の委員長に対して追加的に支給する「委員長手当」により構成します。報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力並びに客観的な報酬市場調査データ（当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬水準）等を勘案したうえで、適切な金額に設定します。

③ 業績連動賞与

業績連動賞与として個人別に支給する金銭の額は、全社業績、事業業績、個人業績の目標達成状況等に
応じて、役職別基準額の0%~200%の範囲で変動します。

- 個人別賞与支給額 = 役職別基準額 × 業績評価係数 (0%~200%)

※業績評価係数は、各業績評価指数 (KPI) の評価係数の加重平均値

業績評価指標 (KPI)	選定理由	評価ウエイト		
		代表取締役	取締役 (機能担当)	取締役 (事業担当)
全社業績評価		100%	70%	60%
売上高	企業規模の拡大	10%	5%	10%
EBITDA	キャッシュの創出力向上と 本業の収益性の向上	40%	30%	20%
当期純利益	株主利益の向上	10%	5%	10%
ROIC	事業ポートフォリオの最適化と 資本効率の向上	20%	15%	10%
ESG第三者評価*	サステナビリティを巡る課題への 対応強化	20%	15%	10%
事業業績評価		—	—	30%
売上高	企業規模の拡大	—	—	5%
EBITDA	キャッシュの創出力向上と 本業の収益性の向上	—	—	15%
ROIC	事業ポートフォリオの最適化と 資本効率の向上	—	—	10%
個人業績評価		—	30%	10%
ESGを含む中長期的な戦略課題・取組課題への対応		—	30%	10%
合計		100%	100%	100%

※ ESG第三者評価については、評価の客観性・公正性を担保するため、複数のESG評価機関の評価を活用しま
す。具体的には、以下の3つとします。

ESG第三者評価	選定理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ FTSE4Good Index Series ・ MSCI ESG Ratings ・ CDP Climate Change 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ESGに関するリスクと機会の適切な管理 ・ 気候変動への対応強化

④ 報酬決定手続き

取締役の個人別の報酬等に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において決定します。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の意見等を踏まえるとともに、客観的・専門的な見地からの審議に必要な情報を適切に得ることとします。

業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における、個人業績の目標及び評価については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、代表取締役社長が決定します。決定した個人業績の目標及び評価結果については、評価の客観性・公正性を担保するため、適時・適切に取締役会に報告することとします。最終的な個人別の賞与支給額は、代表取締役社長が起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

⑤ その他の重要事項

当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事等が発生した場合は、取締役の報酬等を減額又は不支給とすることがあります。

業績連動賞与については、期初の目標設定時に想定していなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合に、その影響を排除した上で業績等の評価を行い、個人別の賞与支給額を算定することがあります。

業績連動賞与については、これを支給する前に法令や取締役としての善管注意義務又は忠実義務に違反した場合、又は支給後2年以内にその事実が判明した場合、その他これに準ずる事由が生じた場合において、当該事実に係る取締役の賞与受給権は消滅し、又は当社は現に支給した賞与の返還を請求することがあります。

取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等については、取締役に対する当該報酬等の決定方針に準じて決定します。

3. 当事業年度に係る役員報酬等の額

(1) 2023年度 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)				役員の数 (名)
	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式	合計	
社内取締役	118 (218)	36 (69)	69 (69)	224 (358)	7 (7)
社外取締役	48	—	—	48	4
社内監査役	48	—	—	48	2
社外監査役	32	—	—	32	3
合計	246 (346)	36 (69)	69 (69)	353 (486)	16 (16)

(注) 1.上記には、2023年6月27日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2.上記の報酬等の総額は当社が負担する報酬等（当社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。社内取締役及び合計の括弧内の金額は、当社及び当社子会社が負担する連結報酬等の総額となります。

3.上記「基本報酬」の額は、2023年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）となります。

4.上記「業績連動賞与」の額は、2023年度賞与支給見込額（2023年度の業績等の結果を踏まえて2024年6月以降に支給する見込みの額）、及び前事業年度の事業報告作成時点における2022年度賞与支給見込額と2023年6月以降に実際に支給した額との差額の合計額となります（全額金銭報酬）。

5.上記「譲渡制限付株式」の額は、2023年度に費用計上した金額の合計額です。2023年度は、社内取締役6名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式23,439株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社役員としての地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。

※ 当社は取締役を兼務しない執行役員に対して取締役と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2023年度は執行役員4名に対して当社普通株式を9,614株交付しました。

6.株主総会でご承認いただいております取締役及び監査役の報酬等の上限金額等は以下のとおりです。

役員区分	株主総会決議日	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式		役員の数 (名)
取締役	2019年6月25日 (第101期定時株主総会)	2億7千万円以内 (うち社外取締役： 5千万円以内)	1億3千万円 以内	1億円 以内	7万株 以内	10 (うち社外取締役：3)
監査役	2012年6月26日 (第94期定時株主総会)	1億2千万円以内	—	—		5 (うち社外監査役：3)

※ 取締役の報酬等の上限金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

(2) 2023年度 業績連動賞与の算定方法及び評価結果

各取締役の2023年度賞与支給額は、下記算定方法及び業績等の評価に基づき、賞与基準額に対して88.0%～126.7%の範囲となる予定です。なお、業績評価係数を算定するための各業績評価指標（KPI）の選定理由は、「2.役員報酬等の決定に関する方針(2)役員報酬等の決定方針③業績連動賞与」をご参照ください。

● 個人別賞与支給額 = 役職別基準額 × 業績評価係数

※業績評価係数は、各業績評価指標（KPI）の評価係数の加重平均値

業績評価指標（KPI）		評価ウエイト			事業	(2023年度) 目標	(2023年度) 実績	各KPIの 評価係数
		代表取締役	取締役 (機能担当)	取締役 (事業担当)				
全社業績 評価	売上高	10%	5%	10%	連結	675,000 ^{百万円}	680,091 ^{百万円}	107.5%
	EBITDA	40%	30%	20%	連結	60,168 ^{百万円}	61,130 ^{百万円}	108.0%
	当期純利益	10%	5%	10%	連結	22,400 ^{百万円}	24,495 ^{百万円}	146.8%
	ROIC	20%	15%	10%	連結	6.7%	7.5%	125.0%
	ESG第三者評価	20%	15%	10%	連結	FTSE ^{*1} : 継続採用 MSCI ^{*2} : AA CDP ^{*3} : A-	FTSE ^{*1} : 未定 MSCI ^{*2} : 未定 CDP ^{*3} : A-	未定 (50% ～150%)
事業業績 評価	売上高	-	-	5%	NF ^{*4}	296,000 ^{百万円}	290,866 ^{百万円}	91.3%
					NFR ^{*5}	135,000 ^{百万円}	143,429 ^{百万円}	162.4%
					NL ^{*6}	255,000 ^{百万円}	257,355 ^{百万円}	109.2%
	EBITDA	-	-	15%	NF ^{*4}	25,990 ^{百万円}	26,897 ^{百万円}	117.4%
					NFR ^{*5}	3,043 ^{百万円}	2,030 ^{百万円}	52.4%
					NL ^{*6}	27,890 ^{百万円}	27,968 ^{百万円}	101.4%
	簡易ROIC ^{*7}	-	-	10%	NF ^{*4}	9.3%	10.8%	175.0%
					NFR ^{*5}	水産 5.7% 畜産 23.0%	水産 2.9% 畜産 12.4%	0.0% 0.0%
					NL ^{*6}	7.3%	7.2%	75.0%
個人業績評価	-	30%	10%	中長期的な戦略課題・取組課題の進捗状況、 「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束 ～」に即した職務の遂行、リーダーシップの発 揮状況等を個別に評価			75% ～125%	
合計	100%	100%	100%	各取締役に対する加重平均 業績評価係数			88.0%～ 126.7%	

(注) ※1 FTSE4Good Index Series（評価結果は7月～9月頃に確定予定）

※2 MSCI ESG Ratings（評価結果は6月～9月頃に確定予定）

※3 CDP Climate Change

※4 NF:加工食品事業… 取締役執行役員（株式会社ニチレイフーズ社長兼務）の評価に適用

※5 NFR:水産及び畜産事業… 取締役執行役員（株式会社ニチレイフレッシュ社長兼務）の評価に適用

※6 NL:低温物流事業… 取締役執行役員（株式会社ニチレイロジグループ本社社長兼務）の評価に適用

※7 簡易ROIC… 税引後営業利益 ÷ 主要使用資本（営業資金 + 有形無形固定資産）

4. 当事業年度に係る報酬諮問委員会の運営状況

(1) 2023年度 報酬諮問委員会の活動状況

2023年度の取締役の報酬等の決定に関し、2023年5月～2024年5月までの間に報酬諮問委員会を5回開催し、全ての委員が出席しました。また、全5回中3回は、審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者機関（WTW：ウイリス・タワーズワトソン社）の報酬コンサルタントが同席しております。2023年度の取締役の報酬等に関する主な審議・確認事項は以下のとおりであり、係る審議の結果について取締役会に答申する内容等を決定しました。

- ・2022年度業績連動賞与に関し、業績評価指標の一つであるESG第三者評価が確定し、当初見込み値よりも高い評価を受けたため、追加の支給額について審議しました。
- ・2023年度の各取締役の個人別の報酬等の基準額、業績連動賞与の業績目標及び評価基準、並びに譲渡制限付株式の交付株式数等について審議又は確認しました。
- ・取締役の報酬体系及び報酬水準・報酬構成割合について、経営環境の変化や株主・投資家の要請等を踏まえて、他社との比較結果も考慮した上で、その妥当性を検証しました。当検証の結果、近年の他社の報酬水準上昇傾向により、当社役員の位置づけが相対的に低下しており、特に、社長及び社外取締役の報酬は、継続的に比較企業の中位水準を下回っていることから、2024年度から、役員報酬等の決定方針に沿った増額改定を行うことについて審議しました。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の役割が増大傾向にあり、委員長の職務遂行に係る負荷が増えているため、2024年度から社外取締役の基本報酬に「委員長手当」を加算することについて審議しました。
- ・社内監査役の報酬について、継続的に比較企業の中位水準を下回っていることから、監査役会に対して増額改定の推奨を行うことを審議しました。
- ・事業報告及び有価証券報告書における役員報酬等の記載内容等を確認しました。
- ・2023年度業績連動賞与に係る全社業績評価、事業ごとの評価、及び代表取締役社長から提案された各取締役の個人評価、並びにこれらの評価結果を踏まえた個人別支給額の妥当性について審議しました。

(注) 1.報酬諮問委員会は、上記について、適時・適切に取締役会に報告・答申しております。取締役会は、当該報告・答申の内容を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容について決定しております。ただし、2023年度業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における個人業績評価については、代表取締役社長（大櫛 顕也）が、当社グループにおける最高経営責任者としての立場から各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。他方で、当該個人業績評価結果並びに会社業績評価及び事業ごとの評価等を踏まえた最終的な個人別の賞与支給額については、取締役会が報酬諮問委員会の報告・答申の内容を踏まえて決定しております。

2.取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等についても、上記同様のプロセスを経て決定しております。

(2) 取締役会による2023年度報酬の妥当性・相当性に関するコメント

2023年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記(1)に記載のとおり、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会への出席の状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	昌 子 久仁子	取締役会19回中19回に出席	<p>企業経営者としての豊富な経験と品質保証、研究開発に関する幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>
	鍋 嶋 麻 奈	取締役会19回中19回に出席	<p>海外業務の豊富な経験と金融分野の幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>
	濱 逸 夫	取締役会19回中19回に出席	<p>企業経営者としての豊富な経験と研究開発に関する専門性及び事業に関する幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>
	濱 島 健 爾	取締役会19回中19回に出席	<p>企業経営者としての豊富な経験と海外事業に関する幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の委員及び報酬諮問委員会の委員長として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>

区 分	氏 名	取締役会又は監査役会への出席の状況	主な活動状況
社外監査役	齊藤雄彦	取締役会19回中19回に出席 監査役会17回中17回に出席	法曹界の出身であり、法律の専門家としての立場から、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査等について発言しました。
	朝比奈清	取締役会19回中19回に出席 監査役会17回中17回に出席	行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査等について発言しました。
	清田宗明	取締役会19回中19回に出席 監査役会17回中17回に出席	海外を中心とした金融機関及びメーカーの経営に携わった経験を有しており、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査等について発言しました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

① 社外取締役

当社は、定款の規定により、社外取締役昌子久仁子、同鍋嶋麻奈、同濱逸夫、同濱島健爾との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 社外監査役

当社は、定款の規定により、社外監査役齊藤雄彦、同朝比奈清、同清田宗明との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	内 容	金 額
(1)	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	71百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	122百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、これらは相当であると判断し会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3.当社の重要な子会社のうち、GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.、Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.、InnovAsian Cuisine Enterprises Inc.、Nichirei Sacramento Foods Corporation、SCG Nichirei Logistics Co.,Ltd.、Thermotrafic GmbHは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表作成に係る助言及び指導などを委託し、対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

V. 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れて買収提案を受けた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えております。また、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、代替する案の可能性などについても検討する機会が提供されることが重要と考えております。

当社グループでは、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げ、地球の恵みを活かしたものづくりと、卓越した物流サービスを通じて、豊かな食生活と健康を支えつづけることを目指しております。このような当社グループの企業経営理念や目指す姿、中長期的な経営方針にそぐわない、短期的な経済的効率性のみを重視した買収提案の場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないよう、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要と考えております。

2. 基本方針実現のための具体的な取組み

(1) 基本方針実現のための特別な取組み

2022年4月からの3年間、当社グループは中期経営計画「Compass Rose 2024」に取り組んでおります。「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」に基づく事業活動を通じて、豊かな食生活と健康を支える企業としての社会的責任を果たしつつ、資本効率を追求した経営に取り組み、社会的価値と経済的価値の向上を目指してまいります。

財務面では、営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金を、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元へ振り向けてまいります。株主還元につきましては、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係がありますが、買収提案者による買収提案がなされ、株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をなされる場合においても、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めておりますが、買収提案者による買収提案に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（買収提案者からは、買収提案者が企図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、社会的責任に対する考え方等）が提供されるとともに、株主の皆様が判断をなされるために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、

状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

当社は、買収提案者に対しては買収提案の是非を株主の皆様が適切に判断されるための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記「2. 基本方針実現のための具体的な取組み」は、前記「1. 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、各事業年度の連結業績及びキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。連結自己資本配当率(DOE) 4.0%を目安に配当を実施します。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)別途断り書きがある場合を除き、記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表 [2024年3月31日現在]

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	201,434	流動負債	123,525
現金及び預金	31,279	買掛金	29,769
受取手形及び売掛金	105,811	電子記録債務	1,570
商品及び製品	37,829	短期借入金	6,708
仕掛品	1,274	コマーシャル・ペーパー	2,000
原材料及び貯蔵品	12,221	1年内返済予定の長期借入金	10,643
その他	13,169	リース債務	3,569
貸倒引当金	△150	未払費用	40,597
		未払法人税等	7,541
		役員賞与引当金	234
		その他	20,891
固定資産	283,723	固定負債	95,689
有形固定資産	207,084	社債	40,000
建物及び構築物	95,531	長期借入金	24,539
機械装置及び運搬具	43,965	リース債務	10,493
土地	45,755	繰延税金負債	9,425
リース資産	12,935	役員退職慰労引当金	57
建設仮勘定	4,479	退職給付に係る負債	2,208
その他	4,416	資産除去債務	4,768
		長期預り保証金	1,994
		その他	2,201
		負債合計	219,214
無形固定資産	15,783	(純資産の部)	
のれん	6,906	株主資本	223,003
その他	8,877	資本金	30,563
		資本剰余金	5,513
投資その他の資産	60,854	利益剰余金	203,783
投資有価証券	46,858	自己株式	△16,856
退職給付に係る資産	38	その他の包括利益累計額	30,400
繰延税金資産	2,690	その他有価証券評価差額金	19,155
その他	11,726	繰延ヘッジ損益	2,168
貸倒引当金	△459	為替換算調整勘定	9,076
		非支配株主持分	12,537
資産合計	485,157	純資産合計	265,942
		負債純資産合計	485,157

連結損益計算書 [2023年4月1日から2024年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		680,091
売上原価		559,945
売上総利益		120,145
販売費及び一般管理費		83,234
営業利益		36,911
営業外収益		
受取利息	385	
受取配当金	877	
持分法による投資利益	689	
その他	802	2,755
営業外費用		
支払利息	886	
その他	524	1,410
経常利益		38,255
特別利益		
固定資産売却益	139	
投資有価証券売却益	133	
段階取得に係る差益	547	
受取保険金	514	
その他	99	1,434
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	1,237	
減損損失	531	
損害賠償費用	205	
事業所閉鎖損失	270	
その他	284	2,530
税金等調整前当期純利益		37,160
法人税、住民税及び事業税	11,650	
法人税等調整額	△395	11,255
当期純利益		25,904
非支配株主に帰属する当期純利益		1,409
親会社株主に帰属する当期純利益		24,495

貸借対照表 [2024年3月31日現在]

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	47,031	流動負債	32,353
現金及び預金	4,046	短期借入金	3,000
売掛金	7	コマーシャル・ペーパー	2,000
販売用不動産	10	1年内返済予定の長期借入金	10,470
関係会社短期貸付金	42,163	リース債務	40
未収入金	912	未払金	682
その他	209	未払費用	836
貸倒引当金	△320	未払法人税等	192
固定資産	162,532	預り金	14,880
有形固定資産	15,471	役員賞与引当金	35
建物	12,807	その他	213
構築物	277	固定負債	64,917
機械及び装置	578	社債	40,000
工具、器具及び備品	346	長期借入金	16,988
土地	1,190	リース債務	180
リース資産	219	繰延税金負債	5,943
建設仮勘定	50	長期預り保証金	1,785
無形固定資産	3,220	その他	20
ソフトウェア	3,212	負債合計	97,271
その他	7	(純資産の部)	
投資その他の資産	143,840	株主資本	98,032
投資有価証券	29,437	資本金	30,563
関係会社株式	69,701	資本剰余金	7,860
関係会社出資金	120	資本準備金	7,860
関係会社長期貸付金	43,750	その他資本剰余金	0
敷金及び保証金	729	利益剰余金	76,464
その他	237	利益準備金	39
貸倒引当金	△134	その他利益剰余金	76,425
資産合計	209,564	固定資産圧縮積立金	499
		別途積立金	37,010
		繰越利益剰余金	38,915
		自己株式	△16,856
		評価・換算差額等	14,260
		その他有価証券評価差額金	14,260
		純資産合計	112,292
		負債純資産合計	209,564

損益計算書 [2023年4月1日から2024年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
グループ経営運営収入	7,009	
投資事業受取配当金	7,974	
不動産事業収入	4,011	
その他	197	19,192
営業費用		
管理費	8,220	
不動産事業費用	2,169	
その他	101	10,491
営業利益		8,701
営業外収益		
受取利息	794	
受取配当金	799	
その他	26	1,620
営業外費用		
支払利息	147	
社債利息	91	
社債発行費	42	
減価償却費	51	
貸倒引当金繰入額	40	
その他	23	396
経常利益		9,925
特別利益		
固定資産売却益	0	
その他	4	4
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	270	
その他	24	295
税引前当期純利益		9,633
法人税、住民税及び事業税	502	
法人税等調整額	△34	468
当期純利益		9,165

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	皆川 裕史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチレイの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 皆川 裕史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチレイの2023年4月1日から2024年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とインターネットを経由したオンライン・コミュニケーションシステムも活用しながら意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社ニチレイ 監査役会

常 勤 監 査 役	加 藤 達 志	Ⓔ
常 勤 監 査 役	片 渕 哲 郎	Ⓔ
社 外 監 査 役	齊 藤 雄 彦	Ⓔ
社 外 監 査 役	朝 比 奈 清	Ⓔ
社 外 監 査 役	清 田 宗 明	Ⓔ

以 上

